

2024年度 第四小学校のやくそく



(1) 下校時刻を守りましょう。

- 5限授業 午後2時40分
- 6限授業 午後3時30分
- 水曜日 午後2時15分

(2) 登下校は、必ず決められた通学路を通りましょう。

- 学校の帰りには、寄り道をしないで帰りましょう。

(3) 上ぐつの前のところに、見やすいように名前を書きましょう。

- 1, 2年生は校内では名札もつけましょう。体育の時間・下校時には名札をはずしましょう。

(4) 学校に必要なものは持ってこないようにしましょう。

- 文房具なども、できるだけシンプルなものを選びましょう。
- 鉛筆を使用しましょう。(社会見学等以外はシャープペンシル禁止です。)
- ランドセルなどに付けるキーホルダーなどは目印として1つにしましょう。
- 特に、大切なものや、なくなって困るものは絶対に持ってこないようにしましょう。

(5) 帰宅時刻を守りましょう。(友だちと別れ、家に着く時刻)

- 4月～9月 午後5時30分
- 10月 午後5時00分
- 11月～1月 午後4時30分
- 2月～3月 午後5時00分

(6) 校区外へ行くときは、家の人(責任の持てる大人)といっしょに出かけましょう。

- 家の用事や通院などで出かけるときは、家の人(責任の持てる大人)の許しを受けましょう。
- 市の施設の図書館や児童センターに出かけるときは、家の人(責任の持てる大人)の許しを得て、5年生以上(3人以上)のグループで出かけましょう。
- 東公園は、第四小と他の学校の校区が含まれているため、遊んでもよいこととします。

(7) 飲食店・映画館・ゲームセンター・カラオケ店などには、子どもたちだけでは立ち入らないようにしましょう。

(8) 自転車は、安全に気をつけて乗りましょう。

- ・1、2年生は、自宅付近で危険のないところで乗りましょう。
- ・3年生以上は、校区内で危険のないところで乗りましょう。
- ・5年生以上で市立図書館や児童センターに行くときは、自転車でなくてもいいですが、交通安全に気をつけて行きましょう。

※安全のため、ヘルメットをかぶりましょう。

(改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されています。)

(9) 学校のタブレットは、学習のために使用しましょう。

- ・学習のためのタブレットです。学習に関係のある指示を受けた使い方、正しく使いましょう。困った場合は、すぐに先生に相談しましょう。

(10) お金の貸し借りや、おごりあいはいないようにしましょう。

- ・プリペイドカードや、ゲーム内での課金なども友だちとのやり取りはしないようにしましょう。

★祭りのきまり(祇園, 氏郷, 初午)

(1) 出かける時は、家の人といっしょに出かけましょう。

※友だちどうして出かけることができるのは、4年生以上かつ3人以上で、家の人のお許しがあるときだけです。そのときには、帰宅時刻を守りましょう。

(2) お金のおだづかいをしないようにしましょう。

(3) ルールやマナーを守りましょう。